

沖縄県企画部総合情報政策課 一般競争入札公告

大東地区情報通信基盤整備推進事業支援業務一般競争入札の実施について、地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成31年3月15日

沖縄県知事 玉城 康裕



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 大東地区情報通信基盤整備推進事業支援業務
- (2) 履行場所 沖縄本島、北大東島
- (3) 業務内容 大東地区情報通信基盤整備推進事業に関する技術支援業務、委員会運営支援業務、工事積算支援業務、調査業務、事業推進支援業務
- (4) 契約期間 契約締結後～平成32年3月15日
- (5) その他 本業務に関する入札手続き（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）は紙で行う。

2 一般競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（以下「自治令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 国、地方公共団体又はそれに準ずる機関が発注する業務について、平成20年4月1日から入札参加資格確認資料の提出期間の最終日までに、次のいずれかに該当する業務を企業単体もしくは共同企業体の構成員として実施した業務1件以上の実績を有すること。
 - ア 海底光ケーブルシステム整備の補助事業申請支援又は設計審査の実績
 - イ 加入者系陸上光ケーブル整備の補助事業申請支援又は設計審査の実績
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本業務の落札決定日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。
- (5) 下記のいずれかの資格及び要件を満たし、かつ入札参加希望者と3ヶ月以上の直接的な雇用関係がある者を本業務の管理技術者として配置できる者。

- ア 技術士（情報工学部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- イ 技術士（電気電子部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ウ R C C M（電気電子部門）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。
- エ 下記のいずれかの業務実績を有していること。

- (ア) 過去5年間に沖縄県内において、海底光ケーブルシステム整備又は加入者系陸上光ケーブル整備の補助事業申請支援又は設計審査の実績を有していること。

- (イ) 過去3年間に海底光ケーブルシステム整備の補助事業申請支援又は設計審査の実績を有していること。

- (ウ) 過去3年間に加入者系陸上光ケーブル整備の補助事業申請支援又は設計審査の実績を有していること。

オ 発注者が上記ア～エと同等であると認めた者。

- (6) 下記のいずれかの要件を有し、かつ入札参加希望者と3ヶ月以上の直接的な雇用関係がある者を本業務の担当技術者として配置できる者。

- ア 過去10年間に沖縄県内において、海底光ケーブルシステム整備または加入者系陸上光ケーブル整備の補助事業申請支援又は設計審査の実績を有していること。

- イ 過去5年間に海底光ケーブルシステム整備の補助事業申請支援又は設計審査の実績を有していること。

- ウ 過去5年間に加入者系陸上光ケーブル整備の補助事業申請支援又は設計審査の実績を有していること。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する資本関係又は人的関係がないこと。

- ア 資本関係

- 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合

- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

- イ 人的関係

- 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更正会社又は更生手続が存続中の会社である場合を除く。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合

- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

- ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

- 上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続してい

る者でないこと。

3 入札場所及び日時

入札書は、持参により提出すること。なお、郵送又は電報による入札は認めない。

(1) 入札日時等

持参日時：平成31年4月9日（火）10時00分

持参場所：沖縄県企画部 総合情報政策課 無線統制室（県庁14階）

※一般競争参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

入札開始：平成31年4月9日（火）10時00分

入札締切：平成31年4月9日（火）10時10分

開札日時：平成31年4月9日（火）10時10分

- #### (2) 開札後、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。最低価格で入札をした者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

4 入札の延期又は中止

本手続きは、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。従って、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。

また、次年度当初予算成立後においても、内閣府の平成31年度沖縄振興特別推進交付金の交付申請等の手続きの関係上、入札の延期又は中止を行うことがある。

5 入札参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び確認資料を提出し、契約担当者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期限等

ア 提出期間：平成31年3月18日（月）から平成31年3月27日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 提出場所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班

電話番号 098-866-2036

ウ 提出方法：原則として、持参によるものとする。

エ 提出部数：1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

- 、平成31年3月29日（金）（予定）までに通知する。
- (3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。
- ア 提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（土日祝祭日を除く。）とする。
- イ 提出場所：沖縄県企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班
- ウ 提出方法：書面（様式自由）を持参すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。
- (4) 再苦情申し立て
- 契約担当者からの上記の（3）の理由説明に不服がある者は、理由説明に係る書面を通知した日の翌日から起算して7日以内に、書面により契約担当者に対して再苦情の申し立てを行うことができる。当該再苦情申し立てについては、沖縄県公共工事入札契約適正化委員会が審議を行う。
- ア 再苦情申し立ての受付窓口及び受付時間
- 受付窓口：沖縄県土木建築部土木総務課建設業指導契約班
- 受付時間：午前9時から午後5時までとする。
- イ 再苦情申し立てに関する手続き等を示した書類等の配布場所
- 沖縄県土木建築部土木総務課建設業指導契約班
- 電話番号 098-866-2384

6 設計図書の交付期間、交付方法等

- (1) 交付期間 平成31年3月15日（金）から平成31年4月9日（火）まで
- (2) 交付方法 沖縄県ホームページからダウンロード
- 【沖縄県ホームページ】
- <https://www.pref.okinawa.jp/bosyuu/index.html>
- (3) 問い合わせ先 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
- 沖縄県企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班
- 電話番号 098-866-2036

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
- ア 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。
- イ 次のいずれかに該当する場合には入札保証金を納める必要はない。
- (ア) 過去2か年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする二以上の契約を締結し、これ

を誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合。

(イ) (ア)に該当する者以外で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し保険証書を提出したものが入札に参加する場合。

ウ 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

エ イに該当する者以外の者については、参加資格確認結果通知書により連絡する。

オ イの(イ)で締結した入札保証保険契約の書面の提出日時については、参加資格確認結果通知により連絡する。

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、沖縄県財務規則第101条及び土木設計業務等委託契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、過去2か年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする二以上の契約を締結し、これを誠実に履行したと認められる場合はこの限りではない。

また、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実に認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、この公告の記載に従い、業務名及び業務を履行する場所を記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合、委任状を持参すること。委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 当該業務の競争参加資格確認結果通知書の写しを提出すること。
- (5) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- (6) 入札書のくじ番号（任意の数字3桁）を必ず記入すること。

10 業務費内訳書の提出

- (1) 第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書(様式自由)を提出すること。
- (2) 業務費内訳書には、作成年月日、業務名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。
- (3) 提出された業務費内訳書について、契約担当者(これらの者の補助者を含む。)が説明を求めることがある。

11 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

12 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

13 最低制限価格の設定等

- (1) 本業務は沖縄県財務規則第129条に基づき、予定価格(予定価格を構成する各部分)に次の割合を乗じて得た額の合計額に、業務委託の難易度、規模、履行期間等を考慮し、その額の100分の1の範囲内で減じた価格を最低制限価格として定める。
 - ア 直接人件費の額
 - イ 直接経費の額
 - ウ その他原価の額に10分の9を乗じて得た額
 - エ 一般管理費等の額に10分の4.8を乗じて得た額
- (2) 最低制限価格を下回る入札を行った者は、失格とする。

14 その他

- (1) 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、入札参加資格の確認のため以外に、提出された資格確認資料を、提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。
- (4) 資格確認資料の修正、差し替え、追加及び再提出は、提出期限内に限り認める。

- (5) 提出期限後に、書類の記載漏れや添付漏れ等が見つかった場合は、入札参加資格無しとなり、入札に参加できない。
- (6) 入札参加者は沖縄県土木建築部競争契約入札心得を熟読し、これを遵守すること。
- (7) 履行期間は、事情により変更することがある。

15 本案件に関する質問・回答

- (1) 問い合わせ先：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県企画部 総合情報政策課 情報通信基盤班
電話番号 098-866-2036
- (2) 提出期間：平成31年3月18日（月）から平成31年3月29日（金）まで。
※持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日
午前9時から午後5時まで。
- (3) 提出場所：上記（1）に同じ
- (4) 提出方法：持参又はFAXにより提出すること。FAXにより提出する場合は、
受信確認を電話で行うこと、なお、郵送によるものは受け付けない。
- (5) 回答方法：質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
 - ア 期 間：回答日から平成31年4月9日（火）までの土曜日、日曜日及び祝
日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
 - イ 閲覧場所：沖縄県ホームページに掲載する。
【URL】 <https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/joho/index.html>